

平成29年度第2回札幌市食育推進会議

議 事 録

日 時：平成29年7月31日（月）午後2時開会
場 所：WEST19（札幌市保健所）2階 研修室

1. 開 会

○事務局（川上健康企画担当部長） 定刻の少し前ですが、予定の皆様がおそろいになりましたので、ただいまから平成29年度第2回札幌市食育推進会議を始めさせていただきます。

私は、札幌市保健所健康企画担当部長の川上と申します。

事務局として、議長の選出まで進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以後、着席にて進めさせていただきます。

まず、本日の出席状況ですが、委員21名のうち、16名のご出席をいただいております。したがって、出席者が過半数を超えておりますので、札幌市食育推進会議条例第7条第2項の規定によりまして、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

今年度は委員改選がありましたので、後ほど、委員の皆様をご紹介します。

なお、委嘱状につきましては、時間の都合上、あらかじめ皆様のお手元に置かせていただきましたので、ご確認いただければと思います。

これより、お手元の会議次第に沿って進行させていただきますが、会議の終了時間は午後4時ころをめどとさせていただきたいと思っておりますので、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

また、本会議につきましては、札幌市情報公開条例の規定によりまして、市民へ公開することを原則としておりますので、札幌市のホームページ上で会議録を公表する予定でございます。つきましては、会議内容を録音させていただきますので、あらかじめご承知おき願います。

それでは、お手元の資料等の確認をさせていただきます。

本日の資料といたしまして、上から順番に、会議次第、座席表、委員名簿、本会議の条例、附属機関等の設置要綱、現行計画の概要版、そのほか、資料1から4がございます。資料1は、先日お送りさせていただきました第3次札幌市食育推進計画の素案でございます。

もし不足している資料等がございましたら、事務局にお申しつけください。

2. 挨拶

○事務局（川上健康企画担当部長） それでは、開会に当たりまして、札幌市保健福祉局医務監の矢野よりご挨拶を申し上げます。

○矢野保健福祉局医務監 札幌市保健福祉局医務監の矢野でございます。

本日は、お忙しい中、このように多数の方にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

また、皆様方には、日ごろからそれぞれのお立場で食育の推進にご尽力いただいていることに改めて感謝を申し上げます。

本日の会議より新しく8名の委員の方をお迎えしておりますが、この会議は、札幌市の条例に基づく附属機関として設置されておりました、食育の推進に関するさまざまな行政施策について幅広く総合的にご審議をいただく場として開催しております。

札幌市では、平成20年に札幌市食育推進計画を策定し、平成25年3月には第2次札幌市食育推進計画を策定しております。今年度は、第2次計画の最終年度を迎え、これまでの評価と見直しを行い、札幌市が進める食育をより充実させていくために、次期計画を策定する重要な年に当たります。現在抱えている食に関する課題の改善に向けまして、多くの関係者の皆様方と協働して、総合的かつ計画的に食育を推進してまいりたいと考えております。

委員の皆様方におかれましては、活発なご議論をいただくことをお願い申し上げまして、簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

◎委員紹介

○事務局（川上健康企画担当部長）　続きまして、本日までご出席いただきました委員の皆様を、お手元にお配りしている委員名簿順にお名前をお呼びいたしますので、大変恐縮ですが、その場でご起立いただきたいと思います。

まず初めに、札幌保健医療大学保健医療学部栄養学科教授の荒川義人委員でございます。続きまして、市民委員の飯田昇委員でございます。

続きまして、札幌市立高等学校・特別支援学校校長会の石黒清裕委員でございます。

続きまして、札幌市環境アドバイザーの石塚祐江委員でございます。

続きまして、札幌市食生活改善推進員協議会会長の市野美砂子委員でございます。

続きまして、札幌市調理師団体連合会副会長の緒方昭彦委員でございます。

続きまして、一般社団法人札幌市私立幼稚園連合会振興委員長の相良郁子委員でございます。

続きまして、一般社団法人札幌市私立保育園連盟総務副部長の菅井知子委員でございます。

続きまして、一般社団法人札幌歯科医師会理事の高橋一行委員でございます。

続きまして、公益社団法人札幌消費者協会副会長の行方幸代委員でございます。

続きまして、市民委員の萩原美緒委員でございます。

続きまして、札幌市PTA協議会副会長の本望由佳委員でございます。

続きまして、一般社団法人札幌市中央卸売市場協会代表理事の武藤修委員でございます。

続きまして、北海道技術・家庭科教育研究会副会長の柳澤緑委員でございます。

続きまして、社団法人全国調理師養成施設協会代表北海道地区幹事の山口伸矢委員でございます。

続きまして、公益社団法人北海道栄養士会会長の山部秀子委員でございます。

以上、本日は16名の委員の皆様にご出席いただいているほか、事務局として札幌市の関係部局の職員も出席しておりますので、よろしくお願いいたします。

矢野医務監は、この後、別の用務がございまして、ここで退席させていただきます。

〔矢野保健福祉局医務監は退席〕

3. 議 事

○事務局（川上健康企画担当部長） それでは、議事に入らせていただきます。

まず、議事の（1）会長の選任につきまして、事務局から説明をいたします。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） 札幌市食育推進会議条例第6条により、推進会議に会長を置き、委員の互選によって定めるとしております。

また、第6条第3項には、会長の職務代理者は、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理するとありますので、後ほど、会長から指名していただくことになります。

以上でございます。

○事務局（川上健康企画担当部長） 食育推進会議条例の第6条では、会長は委員の互選により選出するというようになっております。

この場で、どなたかご推薦いただける方はいらっしゃいますでしょうか。

○市野委員 荒川委員にお願いしたいと思います。

○事務局（川上健康企画担当部長） ただいま、前会長でもありました荒川委員のご推薦がございましたけれども、ほかにご発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

特になければ、荒川委員にお願いするというところでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（川上健康企画担当部長） ありがとうございます。

それでは、恐縮ですけれども、荒川会長につきましては、議長席へ移動をお願いいたします。

〔会長は所定の席に着く〕

○事務局（川上健康企画担当部長） それでは、席を移られた直後ですが、荒川会長から、一言、ご挨拶をいただきたいと思っております。

○荒川会長 ただいまご推薦をいただきました荒川でございます。

冒頭に矢野医務監からもお話がありましたが、特に、平成29年度の食育推進会議におきましては、国の第3次食育推進基本計画を踏まえまして、新たに第3次札幌市食育推進計画の案を作成するという重要な使命を担うこととなります。

既に、前回の第1回食育推進会議におきまして、秋元市長から本件に関する諮問書を頂戴しているところであります。

この第3次札幌市食育推進計画の作成を含めまして、札幌市における食育が、より多くの市民に実践され、また、周知されるように、微力ながら委員の皆様と力を合わせて会議を進めていきたいと思っておりますので、どうぞたくさんのご意見、ご提案を頂戴できればとい

うふうに考えております。

簡単ですが、冒頭のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（川上健康企画担当部長） ありがとうございます。

続きまして、規定により、会長に職務代理者を指名いただくことになっております。

荒川会長のほうでご指名いただけますでしょうか。

○荒川会長 それでは、職務代理者として、北海道技術・家庭科教育研究会副会長、札幌市立稲積中学校校長の柳澤委員を指名させていただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○事務局（川上健康企画担当部長） ありがとうございます。

ただいまご指名をいただきましたので、職務代理者は柳澤委員をお願いいたします。

よろしく願いいたします。

それでは、これより、議事進行は荒川会長にお願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○荒川会長 それでは、次第に従いまして、議事を進めさせていただきます。

先ほどもお話ししましたが、きょうは、計画の素案の検討ということで、限られた時間の中でご検討をいただく事項が非常に多く含まれておりますので、どうぞ、ご協力をよろしく願いいたします。

議題の（２）第３次食育推進計画の案につきまして、まず、事務局からご説明をいただきたいと思っております。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） 食育・栄養担当課長の加藤でございます。

前回会議では、札幌市の食の課題と第３次食育推進計画の骨子案までを説明させていただいておりました。

本日は、先にお送りしました資料の本編の一部に変更が生じていまして、表紙がつきましたものとさせていただきますと思います。

後ほど本編などへのご意見、ご質問をいただく時間を持っておりますが、本日だけではなく、次回会議前の８月１０日までをご意見をいただく期間とさせていただきますと思います。そのご意見は、第３回会議におきまして、皆様にお諮りさせていただく形にしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日は、最初に、食育推進計画素案の概要を説明させていただきます。

資料２をご準備いただきたいと思います。

こちらの計画の概要は、本編のエッセンスをまとめているものとなっております。第１章から第５章までが計画の本編に記載されておりますが、その内容を網羅する形で作成しておりますので、こちらのほうの説明をさせていただきたいと思っております。

第１章、計画の策定にあたってです。

１、計画策定の背景です。

平成１７年６月に制定された食育基本法及び平成１８年３月に策定された食育推進基本

計画に基づき、平成20年9月に札幌市食育推進計画を策定し、平成24年度から5カ年の第2次食育推進計画が策定されました。2次計画は、平成29年度までを計画期間とし、1次計画を踏襲し、「食を大切に作る心を育みます」を基本理念に掲げ、市民、関係団体、関係機関、行政が連携して、家庭や地域、保育所、幼稚園、学校での取り組みなど、食育に関する普及啓発を行ってきました。

この5カ年で、朝食の喫食率の増加や家庭の生ごみの減少など、一定の成果を上げることができましたが、依然として食を取り巻くさまざまな問題は顕在化しております。今後も、食の課題解決に向けて取り組みを重点化し、多様な関係団体・機関等による取り組みのさらなる充実を図り、事業効果を高めていく必要があります。

これらを踏まえ、本市の食育に関する取り組みを総合的かつ計画的に進めるために、第3次札幌市食育推進計画を作成することとします。

2、計画の位置づけです。

食育基本法第18条第1項に基づく市町村食育推進計画として位置づけ、他の札幌市の計画との整合を図ることといたします。こちらの表にありますが、都道府県計画では、北海道が食育推進行動計画の第3次に入っております。また、一番右側の枠に囲っておりますように、札幌市まちづくり戦略ビジョン、第3次札幌市新まちづくり計画をあわせて作成しておりますが、食育関係における札幌市の主な関連計画として、札幌市の消費者基本計画、男女共同参画さっぽろプラン、健康づくり基本計画健康さっぽろ21（第2次）などとの整合性を計りながらこの計画を策定していきたいと考えております。

第2章に移らせていただきまして、これまでの取り組みと評価です。

1、これまでの取り組みです。

食育推進計画の推進のために、札幌市食育推進計画に定める行動計画に基づき、延べ148の食育事業を行い、毎年、札幌市食育推進会議において報告し、評価を行ってまいりました。

2、指標の達成状況です。

1番から15番までの指標名を掲げておりますが、評価としましては、15項目の中で目標を達成した項目が2、改善した項目が2、現状維持が8、低下したものが2、未判定のものが1となっております。

実は、前回の報告の段階では、食育に関心のある人は67.3%から67.8%まで0.5%アップしたということで改善の方向に入れておりましたが、今回、0.5%のものは現状維持という判定としていきたいと思っております。

同じように、2番目に、朝食をとる子どもという指標を掲げておりました。こちらは若干下がっていましたが、目標値が100%となっておりまして、0.3%ぐらいの低下では現状維持と判定してよろしいとなっております、そういった形になりましたことをご報告させていただきたいと思っております。

そういった中では、3番目の毎日朝食をとる20歳代男性と10番目の1日牛乳・乳製

品摂取量の指標が改善しております。

そんなことで、現状維持のものが8項目、低下のものが2となっておりますが、詳細はごらんいただきたいと思います。特に、目標を達成したのは4番目の毎日朝食をとる20歳代女性が70%を超えたこと、それから、朝食をとる20歳代、30歳代の男性で改善が見られておりました。

それから、ごみの減量に関する内容も目標を達成しております。

そういった内容を踏まえまして、3、札幌市の食育の現状と課題に移っていきたいと思います。

一つ目に、食育に関する意識については、食育への関心の増加が見られなかった、食育への関心が適切な食生活への実践へと結びつくことから、引き続き、食育の普及啓発を行うことが必要である。

二つ目に、朝食欠食及び小学生の共食は、20歳代、30歳代男性で朝食の欠食が改善されていきました。特に、20歳代男性で大幅に改善されていきましたが、ほかの年代と比較すると欠食率は高く、継続して啓発していくことが必要です。小学生の朝食欠食、孤食が増加傾向にあり、家庭への啓発が必要になっています。

三つ目に、適切な食生活の実践では、食事バランスガイドなどを活用する人が減少しており、実践しやすい取り組みが必要です。野菜摂取については、さらに増加に向けた取り組みが必要になっています。

四つ目に、家庭からの廃棄ごみ量は減少していましたが、さらに、食品ロス対策など、環境に配慮した食生活の周知が必要です。

五つ目に、札幌産や北海道産の食品を利用している人が減少していましたが、市民理解を得ながら地産地消を進めることが必要です。市民農業体験者数は、増加が見られませんでした。

六つ目に、食育ボランティアの増加が見られませんでした。多くの人が楽しく食育活動にかかわれるようにしていくことが必要です。

次のページに移らせていただきます。

第3章に入る前に、国の第3次食育推進基本計画について、少し説明させていただきたいと思います。

右側の上に点線で囲った部分があります。こちらが、国の第3次食育推進基本計画でまとめられているものですが、「実践の環をひろげよう」をコンセプトに五つの重点課題を掲げていました。①若い世代を中心とした食育の推進、②多様な暮らしに対応した食育の推進、③健康寿命の延伸につながる食育の推進、④食の循環や環境を意識した食育の推進、⑤食文化の継承に向けた食育の推進です。これらを取り入れたて、札幌市の計画を策定していきたいというふうに考えております。

基本理念は、「食を通して豊かな人間性を育みます」としております。

基本目標1は、「健やかで心豊かな食生活の実現」です。

重点取り組みですが、(1)は「健康寿命の延伸につながる食育の推進」です。主な施策として、①望ましい食習慣と適切な栄養摂取を進める、②栄養バランスのとれた食生活の実践、主な取り組みとしまして、本編に書き込みましたが、1-(1)-②「野菜摂取を進め、バランスのよい食習慣の定着を図ります」では、各局で取り組む内容をそれぞれ4項目にまとめておまして、「学校教育活動の中で子どもの食指導を進めます」は教育委員会の所管、「保育所の食育指導を進めます」は子ども未来局の所管、「地域に根差した食育活動を進めます」は区の所管、「毎月1日は野菜の日、19日は食育の日を積極的に進めます」は食育関係局の所管としております。

続きまして、重点取り組みの(2)「若い世代を中心とした食育の推進」です。主な施策として、①次世代につなげる食育の推進、1-(2)-①「次世代につなげる食育を推進し、健全な食習慣の実践を目指します」は、新規事業として進めたいというふうにまとめております。(新)と記載したもので、一つ目に「スマート男子プロジェクトを実施します」、二つ目に「若年女性の痩せ過ぎや栄養素不足などの啓発を行います」、三つ目に「妊婦訪問指導時に食に関する情報提供を行います」、四つ目に「アルコールについての啓発を行います」となっています。これは、保健福祉局が所管ですが、この事業の詳細については、後ほどご説明したいと思います。

重点取り組みの(3)は、「多様な暮らしに対応した食育」です。主な施策として、①楽しく食卓を囲む機会の拡大、②食を楽しむ環境づくり、③食の大切さを伝える環境づくりです。

次に移りまして、基本目標2は、「食の循環や環境・安全を意識した食生活」です。

重点取り組みとして、(1)環境に配慮した食生活の推進、主な施策として、①環境を考えた食生活の普及啓発、実践、②食品ロスを少なくする社会環境づくりです。2-(1)-①に、「環境を考えた食生活を実践するため、ごみの減量やリサイクルを推進します。」ごみ減量キャンペーンなど、食品ロスの取り組みを進めます、これは環境局が所管です。

重点取り組み(2)の食の安全・安心の確保では、①食の安全・安心に関する知識の習得、②事業者による自主的な取り組みの促進、③市民、事業者との連携・協働による取り組みの促進、2-(2)-①に、「子どもへの食の安全について正しい知識の普及啓発を推進します」、子ども向けの体験型事業(食品Gメン体験事業)を実施する、これは保健福祉局が所管です。

重点取り組み(3)の農業を身近に感じる都市環境の実現では、主な施策として、①農とのふれあい促進、②札幌の農業や農産物に関する理解の促進、本編では、2-(3)-①「農業体験活動を促進します」、子ども学習農園を整備し、食農教育を実践できる場を提供します、これは経済観光局が所管です。

続きまして、基本目標3の「食文化の継承と食育推進体制の整備」です。

重点取り組みの(1)食環境整備と食文化の継承では、主な施策として、①情報発信と食環境整備、②和食文化等の継承、実践です。3-(1)-①「市民が食育活動をしやすい

くするために情報提供を行います」は、新しい事業として、調理室等の情報を整理し、情報提供を行っていきます。これは保健福祉局が所管です。

重点取り組みの（２）さっぽろ食スタイルの推進では、主な施策として、①さっぽろ食スタイルの普及啓発、本編では、３－（１）－②で、「和食に関する情報提供を行います」は、新しい事業として、行事食などの和食文化について啓発していきます。これは保健福祉局、子ども未来局、区、教育委員会の所管です。

重点取り組みの（３）地域における食育推進体制整備では、主な施策としまして、①食育推進体制の整備、②市民運動としての食育の推進、③食育ボランティア等の活動支援、本編の３－（３）－③「食育学生ボランティア等の活動を支援します」とし、新しい事業として、企業等と連携し、食育学生ボランティア等の食育活動を支援します。これは保健福祉局が所管です。

３ページ目に移らせていただきます。

第３次食育推進計画の推進に当たっての指標を掲げております。資料３で、第３次札幌市食育推進計画、指標第３次食育推進基本計画（国）という横の資料を用意しておりますので、こちらの資料とあわせてごらんいただきたいと思います。

最初に、資料３を説明させていただきたいと思いますが、これには国の目標値と札幌市の今回掲げた目標値を対比する形で掲載しております。

第３次札幌市食育推進計画の指標は、１番目に、食育に関心を持っている人の割合を、現状値６７．８％を９０％以上にしたいと思います。国の目標値も、同様の指標を掲げ、９０％以上としていることから、札幌市も９０％以上といたします。

２番目に、朝食を欠食する子どもの割合（小５）は、現状値６．４％で、国が０％としていることから、札幌市も０％としたいと思います。

３番目に、朝食を欠食する若い世代の割合（２０歳代～３０歳代）を１５％以下にしたいと思います。国の目標値と合わせる形になります。今まで、札幌市は、食育関係でも若者の朝食の欠食率を下げることに力を入れてきまして、２０代男性、女性、そして３０代男性の目標値を指標としてそれぞれ掲げておりましたが、このたびの計画からは２０代、３０代とまとめた形にさせていただきたいと思っております。

４番目は、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する人の割合です。現状値は今後の調査になりますが、国が７５％以上としておりますので、札幌市も７５％以上としたいと思います。

５番目、６番目、７番目は野菜摂取量です。野菜摂取量は、今まで１歳以上を３００グラムとしていました。それから、健康さっぽろ２１では、大人の目標値として３５０グラム以上としています。これは、国も健康日本２１で３５０グラム以上としていたのでそれを踏襲する形にしておりましたが、やはり、幼児、児童、中学生以上で野菜の摂取量が大幅に変化することから、それぞれの目標値を掲げたほうがわかりやすいということで、今回から３段階に分けておまして、幼児が２００グラム、児童が２８０グラム、中学生以

上が350グラム以上です。これは、国の学校給食の基準値を3倍した形でこのような目標値を設定いたしました。

8番目は、牛乳・乳製品の摂取量です。現状値が136.4グラム、目標値が150グラムでして、これは札幌市のみ指標となっております。国も北海道もこの目標値は掲げておりませんが、札幌市としては、カルシウムの摂取量が20歳以上で約7割の人が目標値に達成していないことや、牛乳によって約3割のカルシウムを摂取しているようなことでもありますし、今まで、第1次計画、第2次計画でも牛乳・乳製品の摂取量の目安を掲げておりましたので、今回もその目標値を入れたいと思います。

9番目としまして、主食、主菜、副菜を組み合わせた食事（1日2回以上）をする人の割合です。国も同様の目標値を掲げておりますが、札幌市の現状値55.4%を目標値62%以上とした理由ですが、健康さっぽろ21の目標値がこのようになっておりましたので、それに合わせたいと思います。

10番目、この目標の20歳から30歳代の方ですが、国もこの目標値を掲げておりましたので、同様の55%以上としたいと思います。

それから、国にはない目標ですが、70歳代以上の方にもこの目標を掲げたいと思っております。ご年配の方々にも主食、主菜、副菜を組み合わせた食事をする方が増加するようということで、5%アップを目指したいと思っております。

それから、12番目は、朝食を誰かと一緒にとる子どもの割合ですが、現状値が78.8%です。国では、朝食、夕食を家族と一緒に食べる共食の回数について、1週間のものを掲げておりますが、札幌市は、調査できる範囲が朝食ということもあって、第1次計画から朝食の目標値を掲げておりますので、これを90%以上としたいと思っております。

続きまして、13番目は、地域等で共食したいと思う人が共食する割合です。これは、単身者の方が多くなってきている、それから、高齢の方がお一人で食事をしている場合が多いので、そういった方々に対しての共食ということで、国でも新しく掲げた指標です。国では、地域等で共食したいと思う人が共食をする割合の現状値が64.6%なので、約5%アップして70%以上という目標を掲げております。札幌市は、調査したところ、32.5%と現状値が低い状況にありましたので、目標値を40%以上にしたいと思います。

続きまして、14番目のゆっくりよくかんで食べる人の割合は、国に合わせて55%以上です。

15番目は、1日1人当たりの家庭からの廃棄ごみ量です。国では、食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合としておりますが、札幌市は、より実践的に廃棄ごみ量を少なくするということから、400グラム以下という目標値を掲げております。

それから、16番目の市民の農業体験者数の目標は10万人です。国は、農林漁業体験をした国民、世帯の割合は40%以上という目標を掲げております。

17番目は、米などの北海道産食品や札幌産の食品を利用する人の割合です。北海道の食育推進計画第3次で85%以上という目標値を掲げておりましたので、札幌市も合わせ

て85%以上にしたいと思います。

18番目のお正月や節句などの行事食を食べている人の割合は、77.5%から5%アップの83%以上にしたいと思います。国では、地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民の割合としております。札幌市のように伝統食、郷土食が比較的少ない中では、この内容をそのまま指標とすることが難しいため、お正月やお節句などの行事食を食べている人の割合にしたいと思います。

裏ページをごらんいただきたいと思います。

19番目は、お正月や節句などの行事食を食べている人の割合の20代、30代の方の目標値ですが、先ほどと同じように5%アップとして75%以上とします。

それから、20番目の食育ボランティア数は、2,111人から2,750人ということで、こちらは第2次食育推進計画と同様の目標値を掲げております。

それから、21番目の食品の安全性に関する知識があると思う市民の割合は、80%以上とします。

そして、22番目として、20歳代、30歳代の若い世代に対するこの指標は65%以上ということで、国と同じ目標値を掲げたいと思います。

それから、国では、中学校における学校給食の実施率を90%以上という目標を掲げておりますが、札幌市は、現在100%の実施率となっておりますので、目標を不要といたしました。

また、国では、学校給食における地場産物を使用する割合を30%以上としております。札幌市は、現在78%と国の目標を達成しているため、目標値を不要といたしました。

学校給食における国産食材を使用する割合が、国では80%以上を目標値としておりますが、こちらについては、現在算出中となっております。

食品中の食塩や脂肪の低減に取り組む食品企業の登録数を100社以上としておりますが、これは国の登録となっておりますので、札幌市としては目標値を不要としております。

同様に、国では推進計画を作成、実施している市町村の割合を100%という目標値を掲げておりますが、これは都道府県の目標のため、札幌市は掲げておりません。

そういったことで、食育推進計画の推進に当たって、全部で22項目の指標を掲げたいと思います。

続きまして、第5章の計画の推進です。

1の計画の推進は、市民一人ひとりが食に関心を持ち、積極的に「食育」を実践していくことが必要になっております。このため、食育の推進に当たっては、家庭、保育所、幼稚園、学校、職場、関係団体、行政などがそれぞれの役割に応じて主体的に活動し、市民運動として推進してまいりたいと思います。

食育推進ネットワークのイメージ図をこちらに示しております。

2の計画の進行管理・公表ですが、本計画の進行管理に当たっては、施策を効果的・効率的に推進し、事業などの達成状況を客観的に把握、評価するとともに、札幌市食育推進

会議において審議し、また、本計画の進捗状況や施策の実施状況は毎年公表します。

3の計画の見直しですが、本計画の目標年次である平成34年度までに、社会情勢の変化や計画の進捗状況などにより本計画の見直しが必要な場合、札幌市食育推進会議の意見を踏まえ、必要な措置を講じるとしております。

私からの説明は以上となります。

○荒川会長 ありがとうございます。

ただいま、第3次の計画につきまして、盛り込むべき指標、国との比較、現状の評価を含めてご説明いただきましたけれども、国に比べて、かなりいい成績のものもあれば、低いと評価されるものもあります。

全体を通して委員の皆様から何かご質問などがあればお受けしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○石塚委員 指標の15番目の1日1人当たりの家庭からの廃棄ごみ量についてです。

これは、現状で目標値が既にクリアされておりますが、環境アドバイザーの立場から、この廃棄ごみ量が指標になるのはちょっとどうかなということを申し上げたいのです。今、家庭ごみの中の約42%が生ごみで、もちろん多いですから、これを減らしていくということでごみの量を指標とされるのはわかります。しかし、これからの少子高齢化社会に向けて、ごみそのものの中身が変わってきて、例えば紙おむつなどがふえてきております。そういう中で、ごみの重量ということが果たして指標になり得るかなということがちょっと心配です。

さらに、もう一つ言えば、燃やせるごみの中でも、生ごみの量が出ますから、その割合が減ることによって初めて食育推進計画に伴った数字と一致できるのかなと思うのです。ごみ減量推進課のほうでは、燃やせるごみの中の生ごみの量がどれぐらい減っていくかというところまで数的に押さえていらっしゃると思うので、そこをもう一度検討していただくことはいかがかなと思って発言しました。

○荒川会長 ありがとうございます。

今の段階でご回答いただけますか。いかがでしょうか。

○事務局（浅山ごみ減量推進担当課長） この目標値自体、現状値を上回るものになってしまっているのは何かなというところもあります。

今、うちのほうでも新しい計画をつくってしまして、その中でどういう指標をつくっていくか、ちょうど検討しているところです。家庭からの廃棄ごみ量自体の目標値も、ここからさらに50グラムぐらい下げていく方向で検討していますし、そのほかの食品ロスの割合を調べるためにどんな数値がとれるのかということも検討しております。また、私どもは10年計画で、こちらは5年計画なので、数値を半分にすればいいというものでもないのです。どうしたらいいのかなということもございます。今ちょうど検討しているところなので、後で調整させていただくということでもよろしいでしょうか。

○荒川会長 それでは、ご意見を踏まえて改めて検討いただき、第3回の会議のときにお

示していただければ、そのようにしていただきたいと思います。

そのほか、何かご意見等がありますでしょうか。

○飯田委員 素案のほうもあわせてよろしいですね。

資料を送っていただいて、いろいろ読ませていただいて、勉強になることもあり、助かりました。

ただ、誤植なのか、ミスプリなのかというところも何か所かあるので、最初にその点だけ言っておきます。

詳細のほうの7ページですが、(1)となっています。しかし、恐らく、この上にもう一つ項目が立つのだと思います。というのは、6ページに1.食育への関心があって、9ページに3がありますから、1)の上に2の何かついているのではないかと思います。

それから、疑問といいますか、わからなかったことです。

例えば、詳細のほうの35ページですが、学習農園の体験校が、去年が34校で、その目標達成値が5校になっています。これは、推測すれば、学習農園での体験をやめて自分の学校の校地を使うなどいろいろなことでやるからいいのだということもありますけれども、そういうことでよろしいですかということです。

また、29ページの最後のところに、マイバックの持参率がありますが、平成28年度が85%であって、次に50%を目指すようなことになっています。これは、数字が逆なのか、それとも、それは余り重視しなくてもいいということなのか、その辺がよくわかりかねるという疑問です。

それから、考え方の上で2点ほどあります。

食育への関心について、食育に関心のある人の割合というのが1番目の指標としてあって、目標に達していないということを直視して、それに見合う努力を弱いところにするという考え方はよくわかるのです。ただ、二つ目が食育の関心項目になりますね。ですから、逆に、関心項目に適切に応えながら、市民の運動を広げつつ目標に近づいていくようなニュアンスがあってもいいのではないかと思うのです。

というのは、率直に言うと、90%を目指すというのは、努力目標としてはよくわかりますが、実態としてはかなり難しいだろうと思うのです。また、今から引き上げていく上で何が大事かとなると、行政側からの啓発も大事ですが、あわせて、関心を寄せている人が7割弱もいるので、7割弱の人たちの力をかりながら運動を広げていくようなイメージがあってもいいのではないだろうかというのが考え方としてありました。

二つ目に思った考え方というのは、16ページに基本理念がありまして、ここは私も非常に共感を覚えました。食に関するさまざまな知識を身につけ、適切な食品を摂取するための判断力や技術を養い、健全な身体を培うとともに、食に関する人々の苦労や努力を理解し、豊かな心を育てる、これは、物事の考え方として、目指すべき目標として大変共感を覚えますし、それを実行していく上で基本的な目標、施策があるという体系になっておりますね。こういうふうに考えていった場合に、それぞれがぶち当たっているいろいろな

ライフステージや状況に合わせた人たちの関心や要望に応えるという意味で、きめ細かく施策を展開してというのは非常によくわかるし、大事なことだと思うのです。

ただ、私としては、もう一つ、最後のほうの市民運動としての食育の推進というところをもう少し考えてもいいのではないかと思うのです。では、何かあるのかと聞かれると、単純に思ったのは、学びのデータボックスといいますか、学びの玉手箱でも、ネーミングは何でもいいですけども、市民が積極的に学べるような道具立てというか、工夫立てがあってもいいのではないかと。例えば、私は、食に関心を持って何をしたかといったら、最初は、図書館や本屋へ行ったりして、食に関する分野の本を見る、あるいは、栄養学科のカリキュラムや基本文献をちょっと眺めてみるわけですよ。そういうときに一番簡単なのは、栄養学科などいろいろなものがありますから、そういうところのカリキュラムや基本テキストみたいなものを並べてあげる、あるいは、皆さんの中にも食のことに携わっている方がたくさんいますから、そういう人たちから、私が勉強になった本とか、私が使っている検索サイトなど、勉強したいと思う人たちへの情報提供をうまく重ね合わせるようなことを考えてもいいのではないかと、それなら人手もお金も余りかからないのではないかと思います。ただ、市が推奨するとなるといろいろなことがあるので、注意も必要だと思いますが、そんなことを思っています。

あわせて、食に関する情報というのは、実際はものすごくあって、グルメ情報から、健康情報から、特保から、いろいろなことがあります。しかし、基本理念のところでは適切な食品を摂取するための判断力や技術を養うというのは、直接的に答えを教えることと同時に、自分から学んで、自分なりの指針をつくっていくことも要求しているのだと思います。そうでないと、一々、誰かに聞かなくてはならなくなってくるわけですよ。そういう意味で、学びを助長するというか、促進させるような道具立てや工夫を少し考えていただいてもいいのではないかなということ我希望します。

最後に、さっぽろ食スタイルです。これは、ネーミングのことですからいろいろ考えてやられたこともよくわかりますし、変えてもらいたいとか、そういうことではありませんが、これは書き言葉で、読んでいけばわかります。ただ、話し言葉になったときに、さっぽろ食スタイルではなかなか伝わりづらい要素もあるような気がします。私なら、食のさっぽろスタイルとか、さっぽろの食スタイルなど、単刀直入に伝わるようなものにしてもいいのではないかと。

前回の指針において、日本型食生活、北海道型食生活、さっぽろ食スタイルというように屋上屋を重ねて非常にわかりづらかったものが、今回は非常にわかりやすく整理していただいているので、その点はよく理解しておりますが、その上で、その辺もあわせて考えてもいいのかなと思います。

以上です。

○荒川会長 資料に関するご質問等が3点ありましたが、今、この場で回答することは何かありますか。

後の2点につきましては、基本的な考え方ということで承って、事務局として今後検討していくということでよろしいと思います。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） 資料に関してご指摘いただいた内容につきましては、修正いたしまして、第3回目の会議に出したいと思います。

今、私のほうでお答えさせていただける内容としましては、食育に関心を寄せている人をもっと集めるといいますか、そういった方々のお力をかりて進めていくという考え方は、とても大切なことだというふうに思っておりますので、そういった内容がより伝わりやすくなるような本編にしていったほうがよろしいというふうに思いました。

それから、食に関する学びに関しましては、情報を集約して札幌市がそういうふうになると、行政がご紹介した何かというようなことになるので、民間のものをどこがというあたりではちょっと難しいところがあります。しかしながら、札幌市でも食育情報をつくっておりまして、ホームページなどに掲載している内容をたくさんの方にごらんいただきたいと思っておりますので、これから何かしらの検討をしていきたいと思っております。

ご意見をどうもありがとうございました。

それから、前半の数値につきましてはこちらの部署ではありませんので、環境局と経済観光局でしょうか、農政のほうの質問になりますので、担当課から回答いたします。

○荒川会長 質問に対して、ご回答いただければと思います。

○事務局（浅山ごみ減量推進担当課長） マイバックがなぜ50%になっているかということですが、これは85%以上の目標だと思います。

○荒川会長 単純に誤植ですね。29ページのマイバックのところは、誤植ということで、事務局では85%になっているのではないかということでした。後ほど確認して、第3回のときにきちんと伝えたいと思います。

子どもの学習農園のところも、34校から5校に減っているということですが、これも今の段階で明確にお答えできることはありますか。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） 本日、この担当課が欠席しておりますので、後ほど回答します。

○荒川会長 それでは、ご質問いただいた数値につきましては、後ほど確認して、第3回の会議のときに反映させたいと思います。

それから、さっぽろ食スタイルの言葉につきましてはよろしいですか。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） さっぽろ食スタイルという言葉につきましては、これがスタートして浸透度もまだまだ低いところもありますので、このネーミングを変えるのではなく、このままで、この内容をより広く皆さんに知っていただくという形にしてまいりたいと思っております。

○荒川会長 ありがとうございます。

そのほかに何かありますか。

○山部委員 推進計画の13番の地域等で共食したいと思う人が共食する割合についてで

す。

国に比べるともともとの現状値も低いのですが、国のほうが高いのは、多分、ひとり暮らしの人など年齢的なものがあるからなのかなとか、逆に、札幌は若い人が多いので余り共食していないのかなと思ったのです。そうすると、野菜の摂取量のように年齢などを入れたほうがわかりやすいのではないかなというふうに思いました。これはどういう設定で立てたのかなというところがわからなかったのです。

○荒川会長 事務局はいかがでしょうか。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） こちらは20歳以上のアンケートで、札幌市民は、お隣同士といいますか、地域の方々といいますか、そういった中で共食したいと思う方の割合が低かったのです。これは、若い方だけではなく、40代ぐらいの方も低いのです。ただ、60歳ぐらいになると、やや高まってきているところがありました。ただし、全国値と比べると低い状況でして、このあたりは土地柄的なこともあるのでしょうか、そのあたりは分析し切れていないのですけれども、地域の方々と一緒に食べるような機会を持ちたいという方が少ない現状にあるということです。

山部委員からご発言は、年代ごとに、特にご年配の方々はそのいったお気持ちが強いのではないかということだと思いますので、そういった分析をした上で、年齢別とか、ご年配の方のみで数値を設けるとか、そのあたりも少し検討したいと思います。

○荒川会長 ありがとうございます。

関連して、実は、共食という言葉ですが、第2次の計画をつくるときに、札幌市で共食という言葉を使うのはどうかということで、委員の方々から相当ご意見をいただいた経緯があります。もちろん全国では使っておりますが、札幌市がこの言葉を使うのはどうなのだろうかと。いわゆるイメージ的な問題です。多分、今回の第3次で初めて出てくるのではないかと思います。ご異論がなければ、国に合わせて共食という言葉そのまま使っていくのは全然問題ないと思います。イメージ的な問題というか、響きというか、札幌市には何かふさわしくないのではないかというご意見が委員から出て、さんざん議論して、札幌市はこういう直接的な表現はとらないことにしましょうということになり、どなたかと一緒に食べるみたいな形に変更した経緯があったものですから、一応、確認しておきたいと思います。

いかがでしょうか。特にご異論がなければ、国が使っているから問題ないということでもよろしいですか。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） 事務局からよろしいでしょうか。

共食という言葉は、国も6年前から使ってきていますし、かなり認知度も高まり、この言葉が使われているいろいろな指標も立てられてきております。ですから、札幌市もこの言葉を使っていきたいと思ったのですが、いかがでしょうか。

どなたかと一緒に食べる、誰かと一緒に食べるという言葉もちろんありますが、国では、みんなで食べようという意味も含めての共食、ともに食べる、一緒に食べるという意

味合いで使ってきておりました、札幌市もこの言葉を使っていきたいと思っております。
○荒川会長 委員の皆様のご賛同をいただければよろしいと思います。

これは、前に委員だった方からクレームが来ては大変なので、この委員会において、もう一回、使うということをきちっと合意いただいたということで進めたいと思います。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○荒川会長 ありがとうございます。

そのほかいかがですか。

それでは、今ご意見をいただかなくても、後ほど気づいた点があれば8月10日までにいただければと思いますので、次に進めさせていただきます。

重点的な取り組みについてお願いいたします。

○事務局(加藤食育・栄養担当課長) それでは、資料5をごらんいただきたいと思いません。

資料5は、第3次札幌市食育推進計画の新規事業ということでまとめておりました、本編に星印を入れた事業を抜き書きしております。

「健康寿命の延伸につながる食育の推進」については、望ましい食習慣と適切な栄養摂取を進めるという項目の中で、「栄養表示の活用について啓発します」といたしました。それを保健所健康企画課、区健康・子ども課、教育委員会で行っていききたいと思います。

栄養表示の活用については、平成27年に食品表示法という法律ができて、5年間の猶予期間はありますが、全ての加工食品に表示が義務づけられるという制度が始まっております。この制度が始まった経緯としましては、生活習慣病予防対策として、そういった表示を見ることによって生活習慣病を予防していきましょうという国の動きがありました。それに対応すべきこととしては、札幌市側としては、やはり、消費者である市民の方々に表示の活用についてより啓発を行っていく必要があると思ひまして、栄養表示の活用について啓発しますという内容を盛り込みました。

それから、二つ目の星印ですが、「高齢者食生活指針の改定を行い、高齢者が食事をしやすい食の形態等の普及啓発を行います。」引き続き、バランスのよい食生活の普及啓発を進めます。この項目は、前回の会議でいただいたご意見を反映したものです。

続きまして、(2)「若い世代を中心とした食育の推進」についてです。これは、国からも力を入れてくださいという項目ですが、札幌市も特出ししてこの項目を起こしました。

その中では、次世代につなげる食育の推進として、「スマート男子プロジェクト」というものを開始したいと思います。これは、男性は、比較的、食育に関心が薄く、また、欠食率も高く野菜摂取量も少ないということで、食の課題が多いことから、男子に少しスポットを当てて、コンビニエンスストアなどの協力を得ながら健康的な食生活の普及啓発を進めていきたいと考えております。また、若い年代に対応することによって、40歳以降で増加しているメタボリックシンドローム対策にもつながるのではないかと考えておりま

す。

それから、星印の二つ目ですが、「大型スーパーなどの市民が集まる場所を活用し、企業等の協力を得ながら健康的な食生活の普及啓発を進めます。」これは、前回の会議で提案されたもので、大型スーパーなどでのイトインコーナーの活用を視野に入れたものですけれども、そういった内容を本編に記載いたします。

続きまして、「社員食堂等を活用し、適切な栄養摂取の啓発を行います。」今までも、給食管理者に対して指導・助言を行ってまいりました。それは、提供される食事に対するものが多かったのですが、やはり、社員食堂で召し上がる喫食者に対する啓発にも取り組んでいきたいと考えておりまして、社員食堂等を活用し、適切な栄養摂取の啓発を行っていくという事業を進めたいと思います。

続きまして、「食育学生ボランティアが主催する食育活動を支援します。」今まで、学生主体の活動が少なく、区のいろいろな事業にご参加いただくような形の学生ボランティアの活動だったのですが、これからは、学生主体の活動も行えるような形だったり、それから、管理栄養士・栄養士養成校のご協力をいただきながら、そういった企画も考えていきたいと思っております。

それから、「若年女性の痩せ過ぎや栄養素不足などの啓発」ということで、「高校生のための食生活指針により、健康的な食生活について啓発していきます。」今まで、食生活指針は、全年代型と高齢者向けというものを作成していましたが、若い世代に向けた情報も発信していきたいと思っております。特に、女性の痩せに関しては、その取り組みがなかなか難しく、そういった中では、高校の養護教諭の先生方や保健体育の先生方のご協力をいただきながら高校生のための食生活指針を作成し、市内の高校生に配付していきたいと考えております。

それから、「妊婦訪問指導時に食に関する情報提供を行います。」これにつきましては、前回会議で、出産後の支援が多くて妊娠中の食への支援が少ないというご意見がありました。そこで、札幌市で平成27年9月から実施している妊婦訪問指導では、今まで食に関する内容は特に行っていなかったのですが、これを機会に、妊婦訪問に合わせた形で情報提供していく形にしたいと思っております。

続きまして、「手軽にできる朝食の普及啓発を行っていきます。」これは、栄養士がいる関係課で進めてまいりたいと思っておりますが、前回会議では、簡単朝ごはんメニューの提供や、朝食などはワンプレートに盛るなどして洗い物を少なくするなどの工夫をしながら、手軽にできる朝食を皆さんに普及啓発していくことが必要だというご意見をいただきましたので、こういった1項目を起こしました。

それから、新しく、アルコールについての情報提供です。「未成年や妊婦の禁酒を徹底することや多量飲酒者にならないようにするために、アルコールに関する情報提供を行います」というもので、区と健康企画課で行いたいと思っております。今まで、アルコールに関する項目は食育計画の中に入れておりませんでした。しかしながら、飲食という中で

は、成人に達した人にはアルコールも大きな影響があり、健康を左右する面もありますので、若い年代に対してアルコールに関する情報提供を行っていきたいと思っております。

それから、「多様な暮らしに対応した食育」ということで、楽しく食卓を囲む機会を拡大するため、「地域等で共食したいと思う人が共食できるように情報発信を行っていきます」という項目を挙げました。先ほどもこの話題が出ましたが、地域で共食の機会を持つ団体等が取り組んでいる情報を発信して、市民にそれらを知っていただき、共食の機会を多くしていくようにしたいと思っております。

それから、「食文化の継承と食育推進体制の整備」についてです。星印の説明をさせていただきたいと思いますが、「市民が集まり、食育活動が行える調理室等の情報を整理し、情報提供を行っていきます」ということで、健康企画課で行います。これは、前回会議でご提案がありましたので、調理室等の情報を整理して、それらを提供していきたいと思っております。

続きまして、「市民運動としての食育の推進」のところですが。今までも、実は、毎月1日は野菜の日、19日は食育の日というような取り組みを行ってきたのですが、さらに積極的に行っていきたいということで、庁内放送などを活用して毎月の野菜の日や食育の日を啓発していく事業を掲げております。

新規事業の説明につきましては以上です。

○荒川会長 ありがとうございます。

第2次計画の評価を踏まえまして、第3次の計画ではこういった新規事業を追加して重点的に進めていくということで、今、新規事業のご説明をいただきました。

この新規事業につきまして、何かご質問等がありますでしょうか。

○行方委員 ちょっと気になったところで、(2)－1のスマート男子プロジェクトとは、とってもスマートでなかなかいいネーミングだとは思っています。しかし、私に限るのかもしれませんが、スマートというと、一瞬、細いという意味に感じまして、カッコいいという意味もあるのでしょうかけれども、細い男子プロジェクト、細い人を推奨するような感じになってしまうと思うのです。健康でスマートであればいいのですが、今の若い人は欠食が多いと言っているときにスマート男子プロジェクトと言うと、私的にはちょっと引がかかりますので、ほかのネーミングが何かあるといいなと思いました。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） 検討させていただきます。

○行方委員 また、荒川会長の学校で、コンビニエンスストアと共催で朝食を格安で提供したというテレビ報道を見まして、とてもいい取り組みだと思いました。それをきっかけに食生活を考えてもらえるということでは、とてもいいことだと思うのですが、何せ、予算の関係もあって短期間だったのですね。あれは、1週間ぐらいでしたか。

○荒川会長 日にちを決めて10回ぐらいやったのです。秋にまたやりますけれども、実は、協定したコンビニは今も店頭でやっています。

○行方委員 サンドイッチを買ったら牛乳を1本つけましょうというのを広告で見て、そ

うすると、総合的に買うよりも何十円か若干安くなるということでした。私は、広告を見たときに荒川会長のほうの流れかなと思いましたが、独自でされたのですね。コンビニに何かを与えたのはやはり荒川会長のほうだと思いますが、コンビニもすごくいい取り組みをしているなど私は感心しました。

もう一点は、アルコールについての情報提供というのはとてもいいことですが、若者に限って言うと、清涼飲料水の糖分がすごく多いことを認識していない方が多いです。若いお母さんたちも、すごく小さいお子さんに紙パックの果汁や清涼飲料水を平気で飲ませていることをよく見るのですが、あれなんかも糖分がとても多いのですね。ですから、大人に対するアルコールも大事ですが、やはり、若いお母さんに対する啓発には、清涼飲料水の糖分量が多いことをお伝えする方向性も必要なのではないかなと思います。当然、肥満にもつながりますし、糖分をとることによってお腹がいっぱいになり、食事が進まなくなる、ひいては虫歯にもつながるということで、私は、そういった方面も啓発していただければなと思っております。

結局、某清涼飲料水なんかも、テレビなどを見るとかっこよく宣伝するのですよ。つい
つかっこよくそれを飲もうと考える若者がふえるのではないかなと思っているので、その
辺も啓発していただければと思います。よろしく願いいたします。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） 検討させていただきます。

○荒川会長 ほかにいかがでしょうか。

○萩原委員 私は、地域で共食したいと思う人が共食できるような情報発信というのがす
ばらしいなと思っておりますが、これは、今、具体的にどういう情報発信を予定している
のか、もし決まっていることがあれば教えていただきたいなと思っています。

今、シェアリングエコノミーやフードシェアなど、とにかくシェアするという文化が全
国的にもすごく出てきているかなと思っています。一般の方が何かをシェアするとい
うことを推進していこうという動きが私が勤めている会社でも出てきていますので、例えば、
札幌市独自で何かそういう活動をされていくのか、それとも、民間と組んで何かをやっ
ていくご予定があるのか、教えていただければ、興味がありますのでちょっと
聞きたいなと思いました。

○荒川会長 答えられる範囲で事務局からお願いします。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） 今お答えできるところは、まず一つは、単身世帯
のご年配の方がお一人で召し上がっていることが多くありますので、社会福祉協議会など
の関係団体から情報をいただいてのものを第一に考えておりました。

それから、こういったところで共食できる機会を持っているというような情報をホーム
ページなどで広く募集しまして、ある程度の期間で募集した情報を集約して保健所のホー
ムページに掲載していくような形を考えておりました。

○萩原委員 ありがとうございます。

○高橋委員 先ほどの行方委員の意見とちょっと重なりますが、（２）の若い世代を中心

とした食育の推進という部分で、スマート男子と若年女性の痩せ過ぎと書いてありますけれども、ここで男性と女性をあえて分けているのは、例えば統計的にそういう方が多いとか、何か意味があるのですか。私は、個人的には若い世代に対してということでもいいのかなとは思っておりますが、状況もありますし、ネーミングや覚えやすいイメージ的なものも重要ですので、あえてこういうふうに書いてあるということがあれば、お教えいただければと思います。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） 本日の添付資料4の2ページをごらんいただきたいと思います。

市民の健康、食生活についてというところですが、こちらは、BMIというものでまとめております。見えにくいかもしれませんが、実は、肥満の男性は40歳以降で34.7%、31.3%となっています。男性は、20代、30代までは11%、14%ぐらいですから、40歳を超えると増えているという結果があります。この対策としては、今も特定健診・保健指導などもありますけれども、やはり、食事の面からフォローが必要になっています。男性は同じように食べていたら40歳以降で肥満が増加するような実態がございます。

それから、こちらもちよっと見えにくくて大変申しわけありませんが、女性は右側のグラフになります。平均値が15.4%ですが、20歳から29歳の女性では28%、約3割の方が痩せているという実態があります。30代も25%ということで、横浜市などもこういった傾向がございます。

つまり、札幌市のようなまちでは、女性は痩せている、そして、男性は40歳以降で肥満になってきているという実態がありまして、こういったことを踏まえて若い年代に注意喚起を行っていきたく考えたものです。

○荒川会長 ほかにどうでしょうか。

○山部委員 一番下の地域における食育推進体制整備のところ、毎月の野菜の日、食育の日などとありますが、実は、日本栄養士会では、今年度、初めて栄養の日を設定いたしました。語呂合わせですが、エイトの4、栄養で、8月4日を栄養の日とし、また、8月1日から7日までを栄養週間とさせていただきます。ですから、できましたら3次計画の中に栄養の日も入れていただけたらありがたいと思うので、提案です。

○荒川会長 事務局のほうでご検討いただけますか。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） 検討します。

○荒川会長 ありがとうございます。

やはり、何々の日というのを共有するというのは、とても大事ではないかなと思います。私が活動している中にもタマネギの日や札幌黄の日があるのですが、みんなで札幌黄とは何ぞやということの思い起こすのは、こういうことを推進していく上でとても大事な機会だと思いますので、ぜひ、野菜の日、食育の日、そして栄養の日が浸透していくように活動していったらいいのではないかなと思います。

ほかにかがででしょうか。

○石黒委員 高校生のためのも書いてありますので、何かしゃべらなければいけないかなと思いますが、高橋委員のお話にもちょっとありましたけれども、実は、男子、女子を分けて考えるというのは、学校の場合はやや合わなくて、男子と女子は一緒に指導をするのが正しいやり方だと思っています。特に、若い女性の痩せ過ぎ云々ということですが、高校生のための食生活の指針の健康的な食生活について啓発していきますというところで、養護教諭や保健体育の先生方というお話がありました。

ただ、高等学校の場合、保健体育の授業は1年生で1時間、2年生で1時間やるのが基本的なパターンで、その中で食生活や健康について継続して扱います。それから、家庭基礎ということで、大体週2時間の授業を置いている学校が多いのですが、それは、1年生に2時間を置く学校と、2年生に2時間を置く学校と2通りあります。

そういう中で、素案の冊子を見ますと、高校2年生でこういうアプローチをすると書いてあります。しかし、1年生から2年生にかけて保健体育をやり、1年生から2年生で家庭基礎をやるというところに、もう一回、こういう話をしても、生徒は授業でやったことだから関係ないというふうになります。それであれば、高校3年生、あるいは定時制なら4年生の段階で、男子も女子もこれから社会に出ていくぞというときに、健康的な食生活をするにはこういうことが大事だよ、社会に出てからも頑張るってねというアプローチをしたほうが、高校生にとってはよく受けとめられるのではないかと思います。2年生だと、多分、だめだと思います。

以上です。

○荒川会長 ありがとうございます。

事務局はいかがででしょうか。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） 貴重なご意見をありがとうございます。

卒業に向けた啓発資料となるように、大学に入ろうとする方や社会に出る方に向けてメッセージが届くようにしたいと思います。

○荒川会長 男性、女性の区別についての表現はいかがですか。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） そのあたりも検討したいと思います。

○荒川会長 ありがとうございます。

そのほかにかがででしょうか。

それでは、またありましたら後ほどいただくことにします。

今、ご議論をいただきましたが、札幌市としては、今、大きな課題を抱えている現状です。特に、野菜の摂取量がなかなか上がってこない、それから、今話題になっているように、若い世代の食育がなかなか浸透していかないというところで大きな課題があるのかと思いますので、その点について、事務局からご説明いただけますか。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） これは全道的な問題でもありますが、札幌市の課題としまして、野菜の摂取量が少ないということがあります。このことには第1次計画が

ら力を入れてきましたけれども、摂取量は前回と変わらない結果でした。そこで、野菜摂取の対策について皆さんにご議論をいただきまして、札幌市でもそのご意見を対策等に生かしていきたいと思っています。

それから、若者対策ですが、今、各区の保健センターでは、区の管理栄養士によって、本気（マジ）めしプロジェクトという事業を1回から3回ぐらい実施しております。区の管理栄養士は、各区2名ずつ、全市で20名ほどおりますが、赤ちゃんから高齢者までの栄養相談や健康啓発事業に出向くというような業務を行っていきまして、今のままでは若者対策の裾野を広げていくことがなかなか難しい状況です。

こういったことから、本日、これからの貴重な時間をいただき、札幌市の野菜摂取対策と若者の食育対策についてご提案、ご意見等をいただき、第3次食育推進計画の中で取り組み等を検討していきたいと考えております。

○荒川会長 ありがとうございます。

具体的には、新規事業の一番下のところに野菜の日を設定するとありまして、今、こういう方向に進むことは検討しておりますけれども、せっかくの機会ですから、委員の皆様から、こういうことが野菜摂取量の増加につながられるのではないかとというご提案があれば、フリートークでご意見として承りたいと思います。

いかがでしょうか。

○本望委員 先ほどの話とちょっと似ていると思いますが、荒川会長から何の日というお話がありましたように、世間一般的にはウナギの日といえばウナギを食べると思うのです。私はPTAとして出席しておりますが、お母さん、きょうは何の日と聞かれたりして、子どもから学ぶことが多いのです。きょうも朝のニュースでやっていたのは、宝くじの日って知っているかいというのがあって、先ほどと同じように語呂合わせで、9月2日、くじの日で宝くじの日ということでした。私は、ふだん、民生委員もやらせていただいておりますが、毎月1回、ひとり暮らしのお年寄りの方とお食事をさせていただくことがありますが、老人でも、きょうは何の日というふうに頭を使ったりして、そういったところでもきょうはこういう日だからこの食材を使いましたということもございます。小学校では給食などでよく見せていただくことがありますが、そういったカレンダー的なものとか手帳的なものがあったらいいかなと考えております。

○荒川会長 ありがとうございます。

野菜の日を周知するように、カレンダーか手帳みたいなものがあって、市民の方々に配付するような仕組みでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

○市野委員 私たちの協議会では、ちょうど8月から、卸売市場の青果の会社からお野菜を提供いただきまして、まずは、各区で10回、野菜料理教室をやっております。最初に推進員の方がやり、それから、区民を対象にと考えておりますが、もしご協力いただけるのならば、今後もそういうふうにして区民の野菜摂取量アップにつなげていきたいなと考

えて、今まさに取り組みをやっているところです。

それから、若者対策については、市でも取り組んでいらっしゃいますが、全国の食生活改善推進協議会の取り組みとして、今、高校1年生、2年生、3年生を対象に調理実習をしたり、栄養についてのお話をしたりしております。また、若者世代ということでは、国からの指示もあって、30歳、40歳でも、年齢ではなく、学生をやっている人のくくりと働いている人のくくりに分けて、そうした方たちを対象にした新しい事業にも今年度から取り組んでおります。

○荒川会長 ありがとうございます。

民間でそういう活動をされているのに、情報が共有されていないところが結構ありますね。その辺は、やはり、ホームページなどを活用してサポートしていくことが大事かもしれませぬ。

ほかにいかがでしょうか。

○柳澤委員 中学校で家庭科の教員をやっていましたが、栄養のことについては、小学校、中学校、高等学校の家庭科の授業ですごく勉強していても、子どもたちの実感がなかなか伴わないところがあります。例えば、何グラムとりなさいということでも、何グラムというのはどのぐらいの量なのか、生野菜で何グラムのことなのか、ゆでたらグラムは変わるよねとか、そういう具体的なところがわからないのですね。何度も勉強はするのですが、何せ家庭科の授業は時数が少ないものですから、そんなことでなかなか深められないでいます。そういうところに食育ということが出てきたので、子どもたちにとってはすごくいい機会になっているなと思っています。

子どもにとっては、心配な食のとり方もありますけれども、実際には、若い人や子どもたちは病気と食のつながりがなかなか見えてこないところがあると思うのです。そこで、例えば若者が健康診断に行ったときに、食とどう関係しているのか、これを食べないと将来的にはこうなるよということを再度PRするようなリーフレットがあると、また自分の体を見直すきっかけにもなるのかなと思っています。

先ほど石黒委員からもありましたが、リーフレットをつくって配るだけでは、子どもたち、学生には人ごとになってしまうので、やはり、配られたときにどういうふうに活用するか、もう一声かけてやっていかなければならないのかなと思います。例えば、学校を通して配られるときの活用ですが、いろいろなリーフレットが送られてくるのが結構あるので、ただ配付してくださいということではなく、家庭科や保健体育の授業を通して何学年で配ってくださいとか、一言、説明してくださいというような書き方がされていると、学生や生徒にはより伝わるかなと思っています。

○荒川会長 事務局としては、これも承って返答するという方向でよろしいですね。

ほかにどうでしょうか。

○萩原委員 私は、半年前に東京から引っ越ししてきましたが、野菜がこんなにおいしいというので、家族みんながびっくりしました。やっぱり、おいしいですし、旬の情報がわ

かるのですね。今だったらズッキーニがすごくおいしくて、こんな調理の仕方があって、しかも簡単に料理するだけでこんなにおいしいと感じるので、私にとっては、今の時期の野菜を楽しみたいという意識につながったなというふうに思っています。ですから、北海道でこんなにおいしい野菜がとれるのに摂取量が上がらないのは、本当に不思議だなと思いました。

話が前後しますが、野菜を楽しめる情報の一つとして、旬の情報というのがあると思います。旬の野菜であれば、ごてごてと料理をしなくても家庭ですごくおいしく食べられるということがお母さんたちにわかれば結構変わるのではないかなと、一母親として思いました。

○荒川会長 ほかにいかがでしょうか。

○高橋委員 皆さん、大変すばらしい意見だと思います。

各年代ごとに状況が違っていると思いますが、学校の生徒にそういう指導をするのは大変重要なことだと思います。ただ、中学生や高校生で自炊をしている人は現実的には余りいませんので、やはり親御さんが料理をされることが多いと思います。ですから、基本的には、料理の仕方とか栄養のことを学校で指導するよりも、調理をしている親御さんに何かアピールできる方法があればいいなと思いました。お子さんが小さいときは、お母さんになりたてなので、栄養にも非常に興味が高いと思うのです。しかし、お子さんがある程度大きくなって学生になったら、関心がなくなるというわけではありませんが、そこでまたそういう世代にアピールできるものが何か一つあればいいのかなと思います。

学生は、栄養素ももちろん重要ですけれども、むしろ、先ほどの肥満とか、そういった部分を重点的に行うのがいいのかなと個人的には思っております。

○荒川会長 ほかにどうでしょうか。

○山部委員 第2次のときまではバランスガイドをお使いになっていて、それがなくなって主食、主菜、副菜に変わったそうですけれども、野菜をとろうと言われても、例えば、年齢別に350グラムとか285グラムという数字はあっても、野菜イコール生のサラダというイメージが非常に強くて、それがうまく機能していないのではないかと思うのです。生で食べないで、加熱したら何グラムになるとか、そういうことがあったらもうちょっとよくなるのではないかと思います。

うまく言えませんが、先ほど説明された新事業の中にも、大型スーパーとかコンビニエンスストアに働きかけるということがありましたので、野菜を売っているところでのアピールの方法も何か検討していくと野菜の摂取量がふえるかなと思います。今は、野菜イコールサラダというのがどうしても強いのですね。

うちの学生もそうですけれども、野菜の料理を書きなさいというと、サラダしか思いつかない学生がたくさんおります。今、具体的には思いつきませんが、そういう学生たちに、加熱したらたくさん食べられるし、実はもっとおいしくなることもあるということをおアピールできるような方法を考えていってはどうか思います。

○荒川会長 某コンビニは、この1袋で1日に必要な量の3分の1をとれますと表示していきまして、煮たり焼いたりしても量的には同じ3分の1なので、あれはかなりわかりやすいなと感じました。そうしたところから攻めていかないと、丸まんまでこれぐらい食べなさいと言われても量的に見当がつかないということがあるのは事実かと思えます。

新潟県立大学の村山先生は、当初、外国における先進国と発展途上国の貧富の差が栄養に大きく影響するというご研究をされていましたが、最近是国内に焦点を合わせて、国内における経済的な格差が栄養にどう影響するかということの研究されております。そういう中で、たまたまきょうの北海道新聞の朝刊に、野菜の摂取量といわゆる経済状況というのはかなり相関するということが出ておりまして、北海道はこれだけ野菜がとれているにもかかわらず全然食べられないということの一つの背景として、もしかすると、北海道の経済状況がネックになっている可能性もあるのかなと思えました。これは、今は全く根拠のない話ですが、今後はそういうことも要因として出てくるのかな、そうであれば抜本的なことを考えていかないとなかなか難しいなと個人的に感じました。その辺もひっくるめて何らかの対策を具体的に進めていかなければ、いろいろなことをやってもさっぱり成果が上がってこない状況が続いてしまうのかと考えております。

それから、先ほど石黒委員からお話がありましたけれども、私も、高校生はブラックボックスなのかなと思えます。中学生までは給食があって、そういうところからぽつと離れる時代ですし、また、自我が芽生えて周りの言うことを聞かないような感じがどうしても出てきたり、朝食の欠食も高校生からは歴然としてきます。その勢いが大学生にも続いて、若いサラリーマンになっても直らないということがあるかと思えます。やはり、札幌市におきましては、高校生の食育をどう進めるかというのはすごく重要な課題かと思っておりますので、ぜひ石黒委員の全面的なご協力をいただいて、札幌の高校生はすごいということになれば状況は随分変わってくるという感じもしております。

○石塚委員 疑問に思ったのですが、野菜摂取量の数字は、どういう根拠というか、どういう計算で出ているのか、教えてもらえますか。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） 基本的には、生の状況です。

国民健康栄養調査に合わせて市民栄養調査を実施いたしまして、11月に各家庭に調査に伺い、1日間の食事を全部記入していただいたものから算出しています。

○石塚委員 実際に食事をされた量から計算されている数字ですね。だとしたら、たくさんの方の世帯というか、何件も選んでやっという感じですか。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） 抽出数は約400世帯です。その中で、食事をしている1歳以上の方を対象にしております。

○荒川会長 そのほかいかがでしょうか。

今、若者対策、野菜摂取量アップ対策についてご議論いただいておりますが、後ほどでもこの部分についてご提案があれば、先ほどの素案のご意見等々とあわせて、8月10日くらいまでに事務局にお寄せいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいた

します。

本日用意した議題は以上です。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） 私からお願いがございます。

まず、こちらに資料を置かせていただきましたが、これは、食育活動の情報提供のお願いでございます。関係団体の会長、副会長からご提出いただきたいと思っているものでございます。実は、札幌市食育推進計画の第2次するときにも、関係団体の取り組みということで札幌消費者協会の取り組みなどを本編に掲載しております。資料の一番裏にそのコピーが添付されておりますが、第3次食育推進計画にも同様にそういった内容のものを掲載したいと思っております。

このお願いの文書は、9月に入りましてから各団体へお送りさせていただきます。こちらには記載内容の様式を入れましたが、事業概要と活動の様子について、写真を数枚入れた形で10月末ぐらいまでにご提出いただきたいと思っております。

この内容につきまして、皆様にお諮りいただけますでしょうか。

○荒川会長 ただいま、事務局から各団体の食育活動の情報提供についてご依頼がありました。9月ぐらいに連絡が行くということで、期日を守ってご提出いただきたいということだと思います。

何かご質問等があればお受けいたしますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○荒川会長 ありがとうございます。

食育の会議につきましては、いつも熱いご議論をいただきまして、有意義なお話をたくさん頂戴します。きょうは、特に第3次の計画策定に向けて、かなり計画に影響する有意義なご提案がいろいろありましたので、この辺を整理して第3回の会議まで事務局に頑張っていたいただきたいと思っております。

本日は、ご議論いただきまして、どうもありがとうございました。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） 長時間にわたり、どうもありがとうございました。

最後になりますが、事務局から、2点ご連絡させていただきます。

1点目は、先ほどからご連絡しておりましたが、本編に関する追加のご意見等がありましたら、8月10日までに事務局まで書面でお寄せいただきたいと思っております。次回の会議で最終答申案をご審議いただく予定ですが、いただきましたご意見等は検討する材料にさせていただきます。

それから、2点目は、次回の会議についてでございます。

当初は、第3回会議を8月末に予定しておりましたが、8月末から9月上旬ぐらいまでの日程で調整させていただきたいと思っております。本日、皆様の机の上に日程調整表を置かせていただきましたので、こちらの書類を8月7日までにご返信いただきたいと思っております。

ご意見等につきまして、ファクス番号、メールアドレスを記載しておりますので、こちらも使っていただきたいと思っております。

4. 閉 会

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） それでは、以上をもちまして第2回食育推進会議を終了いたします。

長時間にわたり、どうもありがとうございました。

以 上